

端末整備・更新計画

阿久根市教育委員会

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①	児童生徒数	1,193 人	1,149 人	1,106 人	1,069 人	1,039 人
②	予備機を含む整備上限台数	0 台	1,321 台	0 台	0 台	0 台
③	整備台数 (予備機除く)	0 台	1,149 台	0 台	0 台	0 台
④	③のうち基金事業によるもの	0 台	1,149 台	0 台	0 台	0 台
⑤	累積更新率	0%	100%	103%	107%	110%
⑥	予備機整備台数	0 台	172 台	0 台	0 台	0 台
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	0 台	172 台	0 台	0 台	0 台
⑧	予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

1 端末整備・更新の考え方

令和元年に 3 人に 1 台、令和 2 年に 1 人 1 台の端末を整備した。保証期間となる 5 年を経過した令和 7 年度に県の共同調達にて予備機も含めて一括更新する。

予備機については、15%確保する。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：1,213 台

(2) 処分方法

ア 小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 1,097 台
 イ 第 2 期の整備に併せた下取り 36 台
 ウ データ削除の上、引き続き学校で活用 80 台

(3) 端末のデータの消去方法 処分事業者への委託

(4) スケジュール

令和 7 年度中 新規購入端末の使用開始、令和 2 年度までに整備した端末について、一括して小型家電リサイクル法の認定業者に再資源化を委託する

令和 8 年 3 月 下取り分の端末を引き渡す